



ニューヨーク補習授業校だより

平成28年5月 第12号
校長 青木 正彦

<日本の最先端の教育の目指す力と、補習授業校の目指す力は、一致しています！>

今年度の授業参観・懇談会が、4月30日から始まりました。7日、14日と続きます。W校、中等部1年生の国語の授業を何気なく覗いてみると、そこでは、わかるがわる生徒が、何やら発表を行っていました。



「花曇りの向こう」という物語を読んで、自分なりの想像を加えて続編を創作し、さらに仲間の創作した続編を読んだ感想、特に誰のどんなところが良かったかを、皆に紹介するという授業でした。

「〇〇さんの作品は、鍵かっこがたくさん使ってあって、とても作品が生き生きとしていました。」「〇〇さんの作品には、さらに新しい人物が登場していましたが、再び梅干しがうまく使われていました。」「〇〇さんは、関西弁を使わないのに、まるで作者が本当に続編を書いたかのようでした。」「〇〇さんの作品で一番驚いたところは・・・」など、授業参観なので、緊張した雰囲気は漂っていたものの、発表を聞きながら、頷いたり、笑みがこぼれたりする様子から、生徒たちは興味を持って発表に聞き入り、感心し、楽しんでいたようです。

生徒全員の発表が終わると、先生は、「実際の続編が先生も読みたくなりました。誰か、良かったと思う人の作品を推薦してくれませんか。書いてくれた本人に、作品を読んでもらいましょう。」そこで一瞬、緊張が高まると、再び先生が、「大丈夫、推薦しても友情にひびが入ったりしないから。」どっと教室が笑いに包まれました。その後、推薦の手が挙がり、3人の続編が書いた本人により発表されました。

授業参観の日に、生徒の発表活動を上手に合わせる事ができるとよいのですが、国内に比して、授業時数が足りない、調整できる余裕が無いのが実情です。それにしても、私の見たこの生徒の発表活動による授業は、現行の学習指導要領に基づいているだけでなく、文部科学省が強く打ち出している「課題解決型の能力を育む授業」となっていました。

時代の要請に応じて改正された学校教育法第30条の2項には、次の文言が記されています。「・・・基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと・・・」

知識は、ある程度教え込むことができても、能力を教え込むことはできません。教える内容を通して「育てる」こととなります。

この授業のねらいは4つぐらいあるでしょう。1つ目は、続編をつくる目的で、作品を主体的に深く読み取らせたい。2つ目は、読み取った人物、心情、状況から、作者だったらどのような続編にするか考えさせたい。3つ目は、新しい学校環境に戸惑いながらも、何かのきっかけで、前に進んでいく登場人物の今後を考えることで、登場人物と自分を重ね合わせて、今後の学校生活に希望をもたせたい。4つ目は、創作した続編を仲間と発表し合うことで、本篇の理解をより深めてもらいたい。

従ってこの授業は、まさに課題を解決するために、思考力、判断力、表現力を駆使し、尚且つ主体的に取り組む学習の典型と言えます。

OECDによるPISA(国際学習到達度調査)の試験に「知識活用問題」が出題されたときに、日本の教育の課題が指摘されました。その後の学校教育法の改正、新学習指導要領の実施を経て、いま学校教育は、知識・技能の習得の上に、課題解決のための「能力を育む教育」を目指しています。言語活動の充実を重視してきた補習授業校も、これから一層意識して、「能力を育む教育」を目指します。これからの時代を担う児童生徒たちのために。